

平成22年6月18日

大阪府中央区大手通3-2-27

大塚化学株式会社

代表取締役社長 戸部貞信

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	82,992	流動負債	26,970
現金及び預金	25,396	支払手形	231
受取手形	1,604	買掛金	9,827
売掛金	15,466	一年以内返済長期借入金	12,300
有価証券	27,000	リース債務	63
商製品	2,080	未払金	3,182
製作品	1,982	未払費用	267
仕掛品	2,489	未払消費税等	167
原材料	900	前受金	0
貯蔵品	56	預り金	336
前払費用	385	賞与引当金	593
繰延税金資産	379		
短期貸付金	4,106	固定負債	3,467
未収入金	383	長期借入金	150
未収還付法人税等	661	リース債務	61
その他	98	長期預り金	464
		退職給付引当金	2,431
固定資産	38,201	役員退職慰労引当金	360
有形固定資産	16,246		
建築物	3,713	負債合計	30,438
機械及び装置	2,481		
船舶	3,826	(純資産の部)	
車輜運搬具	0	株主資本	89,802
工具器具備品	6	資本金	5,000
土地	386	資本剰余金	58,471
リース資産	5,670	資本準備金	35,361
建設仮勘定	122	その他資本剰余金	23,109
無形固定資産	38	利益剰余金	26,331
ソフトウェア	323	利益準備金	700
ソフトウェア仮勘定	106	その他利益剰余金	25,631
商標	195	別途積立金	30,000
リース資産	1	繰越利益剰余金	△4,368
その他	2		
投資その他の資産	17	評価・換算差額等	952
投資有価証券	21,632	その他有価証券評価差額金	952
関係会社株式	3,711		
出資金	21,799		
長期貸付金	36		
関係会社長期貸付金	0		
破産更生債権等	950		
長期前払費用	2		
繰延税金資産	46		
保証金	724		
敷金	20		
貸倒引当金	398		
投資損失引当金	△86		
	△5,972	純資産合計	90,755
資産合計	121,193	負債純資産合計	121,193

損 益 計 算 書

〔 自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月 31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		56,439
売上原価		39,128
売上総利益		17,311
販売費及び一般管理費		15,041
営業利益		2,269
営業外収益		
受取利息	108	
有価証券利息	31	
受取配当金	576	
貸貸収入	297	
受取ロイヤリティ	65	
その他	51	1,131
営業外費用		
支払利息	182	
為替差損	45	228
経常利益		3,173
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入益	1	
償却債権取立益	2	
抱合せ株式消滅差益	895	899
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	84	
減損損失	13	
投資有価証券評価損	151	
関係会社株式評価損	7,683	
投資損失引当金繰入額	897	8,829
税引前当期純損失		4,757
法人税、住民税及び事業税	811	
法人税等調整額	124	935
当期純損失		5,693

株主資本等変動計算書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	5,000	35,361	24,535	59,896	700	58,300	3,263	62,263
当期変動額								
剰余金の配当							△955	△955
別途積立金の積立						1,000	△1,000	
別途積立金の取崩						△29,300	29,300	
分割型会社分割による減少							△29,282	△29,282
当期純損失							△5,693	△5,693
自己株式の消却			△1,425	△1,425				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,425	△1,425	—	△28,300	△7,631	△35,931
当期末残高	5,000	35,361	23,109	58,471	700	30,000	△4,368	26,331

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△1,425	125,734	673	126,408
当期変動額				
剰余金の配当		△955		△955
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
分割型会社分割による減少		△29,282		△29,282
当期純損失		△5,693		△5,693
自己株式の消却	1,425			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			278	278
当期変動額合計	1,425	△35,931	278	△35,653
当期末残高	—	89,802	952	90,755

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料・・・移動平均法による原価法

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・先入先出法による原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定

(会計方針の変更)

当社は、従来、原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」

(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

これにより事業年度の営業利益及び経常利益は85百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(追加情報)

従来、有形固定資産のうち美術陶板については、その希少性及び物質的減価が認められないことから非償却資産としていましたが、美術陶板に関する技術革新が進んだこと並びに一般顧客への販売増加による普及が認められ、機能的減価の発生が認識できる状況となったことから、当事業年度より定率法により償却することとしました。この償却により減価償却費が112百万円増加し、営業利益及び経常利益は同額減少し、税引前当期純損失は同額増加しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る取引に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会 第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始日以前のものについては、前事業年度末における未経過リース料残高を取得金額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しておりますが、当事業年度は期末において割引率の変更を必要とせず、これまで採用してきた方法によったときと同一の割引率を使用しております。このため、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

当社が利用している金利スワップは、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によるおります。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度中に、連結納税制度の非適用会社となった(平成21年7月1日付、大塚ホールディングス株式会社との株式交換により当社は大塚ホールディングス株式会社の完全子会社となった。)ため、連結納税制度適用期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日)についてのみ連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 38,841 百万円

2. 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

相手先	保証金額
重慶化医大塚化学有限公司	2,840 百万円(173,075千人民元 5,172千米ドル)
大塚ケミカルインディア Ltd.	1,867 百万円(1,710百万円 75,000千ルピー)
太倉大塚化学有限公司	69 百万円(5,130千人民元)
P. T. ラウタン大塚ケミカル	139 百万円(1,500千米ドル)
トロセレンGmbH	1,951 百万円(15,620千ユーロ)
エムジーシー大塚ケミカル株式会社	193 百万円
ヘブロンS. A.	404 百万円(3,239千ユーロ)
ILS株式会社	560 百万円
アメリカン・ペプタイト カンパニー Inc.	702 百万円(7,550千米ドル)
大塚家具製造販売株式会社	1,040 百万円
マルキタ家具センター	102 百万円
吉野農園	97 百万円
合 計	9,969 百万円

3. 割引手形

輸出手形割引 6 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 4,326 百万円
長期金銭債権 950 百万円
短期金銭債務 3,727 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 472 百万円
仕入高 16,419 百万円
その他 464 百万円
営業取引以外の取引高 656 百万円

2. 減損損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(1) 減損損失を計上した資産

場所	用途	種類
青森県青森市 青森県東津軽郡	遊休資産	土地

(2) 資産のグルーピングの方法

遊休資産については個別物件単位で、事業資産については管理会計上の区分としております。

(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法

当事業年度において、地価の下落に伴い帳簿価額に対し時価が下落している遊休資産について回収可能価額まで減額し、減少額13百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額については、都道府県地価調査から算定した正味売却価額から、処分費用見込額を控除した金額により算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 95,588,657 株

2. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

平成21年6月24日 定時株主総会における決議

配当金の総額 955百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月25日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当事業年度に属するもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。
(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	25,396	25,396	-
(2) 受取手形	1,604	1,604	-
(3) 売掛金	15,466	15,466	-
(4) 有価証券	27,000	27,000	-
(5) 短期貸付金	4,106	4,106	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	3,571	3,571	-
(7) 出資金	36		
貸倒引当金(*2)	△29		
	6	7	0
(8) 買掛金	(9,827)	(9,827)	-
(9) 未払金	(3,182)	(3,182)	-
(10) 一年以内返済長期借入金 及び長期借入金	(12,450)	(12,468)	(18)
(11) デリバティブ	-	-	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 出資金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)有価証券並びに(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 出資金

これらの時価について、ゴルフ会員権はゴルフ会員権売買業務取扱業者が提供する買希望価格によっております。

(8) 買掛金及び(9)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(10) 一年以内返済長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(10)参照)

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額140百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額21,799百万円、投資損失引当金計上額5,972百万円、投資損失引当金控除後15,827百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	4,854	百万円
投資損失引当金	2,414	百万円
退職給付引当金	983	百万円
賞与引当金	239	百万円
役員退職慰労引当金	145	百万円
減損損失	47	百万円
その他	194	百万円

繰延税金資産小計 8,879 百万円

評価性引当額 Δ 7,052 百万円

繰延税金資産合計 1,827 百万円

繰延税金負債

圧縮積立金 76 百万円

その他有価証券評価差額金 646 百万円

繰延税金負債合計 723 百万円

繰延税金資産の純額 1,104 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	大塚食品㈱ (注1)	所有 直接100%	商品の製造委託 役員の兼任 資金の援助	商品の仕入(注2)	14,336	買掛金	3,370
				資金の貸付(注3)	4,000	短期貸付金	4,000
子会社	重慶化医大塚化学 有限公司	所有 直接51%	役員の派遣 債務保証	債務保証	2,840	-	-
子会社	大塚ケミカル インディア Ltd.	所有 直接92%	役員の派遣 債務保証	債務保証	1,867	-	-
関連会社	トロセレンGmbH	所有 直接40%	役員の派遣 債務保証	債務保証	1,951	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の子会社である大塚食品㈱と関連会社である大塚ベバレジ㈱は平成22年1月1日付で

大塚食品㈱を存続会社とし、大塚ベバレジ㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。

取引金額については、平成21年4月1日から平成21年12月31日までは合併前の大塚食品㈱との取引金額を、平成22年1月1日から平成22年3月31日までは合併後の大塚食品㈱との取引金額を記載しております。

また、期末残高については、合併後の大塚食品㈱に対する期末残高を記載しております。

(注2) 商品の購入価格については、価格交渉の上、市場実勢価格をみて決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、返済期限については、同社の資金繰り及び事業計画の進捗を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 子会社及び関連会社については、投資損失引当金5,972百万円を計上しております。なお、当事業年度において投資損失引当金繰入額897百万円を計上しております。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社の子会社	大塚製薬㈱	-	商品の販売 役員の兼任	商品の販売(注1)	27,638	売掛金	5,417
				貸付金の回収(注2)	10,000	短期貸付金	-
				貸付金利息の受取 (注2)	27	-	-
親会社の子会社	大塚倉庫㈱	-	不動産の賃貸 商品の物流	賃貸収入(注3)	122	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売価格については、価格交渉の上、市場実勢価格をみて決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は1ヶ月、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 不動産の賃貸収入については、価格交渉の上、市場実勢価格をみて決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及びその 近親者	小松 喬一氏	なし	当社取締役の 近親者	土地の購入(注1)	123	未払金	121
				敷金の返金	1		
				賃借料の支払(注2)	6		
役員 及びその 近親者	小松 薫氏	なし	当社取締役の 近親者	土地の購入(注1)	123	未払金	121
				敷金の返金	1		
				賃借料の支払(注2)	6		
役員 及びその 近親者	垣内 光氏	なし	当社取締役の 近親者	土地の購入(注1)	33	未払金	28
				敷金の返金	5		
				賃借料の支払(注2)	1		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 土地の購入に係る取引金額については、不動産鑑定評価額に基づき、決定しております。

(注2) 土地の賃借料については、市場実勢価格を勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 一株当たり純資産額 | 949円43銭 |
| 2. 一株当たり当期純損失 | 59円56銭 |

(その他の注記)

1. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 当社と大塚化学株式会社の合併

当社(当時、大塚化学ホールディングス株式会社)と当社の子会社である大塚化学株式会社は、平成21年6月30日付で大塚化学ホールディングス株式会社を存続会社とし、大塚化学株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当該吸収合併の概要は、次のとおりです。

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚化学ホールディングス株式会社(当社) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚化学株式会社 |
| (ハ) 被結合企業の事業の内容 | 化学品及び農薬肥料事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 大塚化学ホールディングス株式会社(当社)を存続会社とし、大塚化学株式会社を消滅会社とする吸収合併。なお、吸収合併の効力発生日である平成21年6月30日時点で、大塚化学株式会社は大塚化学ホールディングス株式会社(当社)の完全子会社であることから、合併による新株式の発行はありません。 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 大塚化学ホールディングス株式会社(当社) なお、平成21年6月30日付で大塚化学株式会社に商号変更しております。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 大塚グループの再編の一環として、大塚化学ホールディングス株式会社と大塚化学株式会社は、大塚化学ホールディングス株式会社を存続会社とし、大塚化学株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。この再編は、大塚グループにおいて大塚ホールディングス株式会社を中核企業とした体系を構築することにより、今後の事業の効率化を図り、大塚グループの一層の発展を目指すものであります。 |

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(2) 当社と大塚ホールディングス株式会社との間の株式交換

当社は、平成21年7月1日付で大塚ホールディングス株式会社を完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換を行いました。

当該株式交換の概要は、次のとおりです。

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚ホールディングス株式会社 |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚化学株式会社(当社) |
| (ハ) 被結合企業の事業の内容 | 食品・飲料事業及び化学品・農薬肥料事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 大塚ホールディングス株式会社を完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 大塚グループの再編の一環として、大塚ホールディングス株式会社と当社は、平成21年7月1日付で大塚ホールディングス株式会社を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行いました。この再編は、大塚グループにおいて大塚ホールディングス株式会社を中核企業とした体系を構築することにより、今後の事業の効率化を図り、大塚グループの一層の発展を目指すものであります。 |

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 当社と大塚ホールディングス株式会社との間の吸収分割

当社は、平成21年8月1日付で当社の株式管理事業に関して有する権利義務の一部を大塚ホールディングス株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚ホールディングス株式会社 |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚化学株式会社(当社) |
| (ハ) 被結合企業の事業の内容 | 当社の株式管理事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 当社を分割会社とし、大塚ホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 大塚グループの再編の一環として、当社と大塚ホールディングス株式会社は、当社の株式管理事業に関して有する権利義務の一部を大塚ホールディングス株式会社に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、大塚グループにおいて大塚ホールディングス株式会社を中核企業とした体系を構築することにより、今後の事業の効率化を図り、大塚グループの一層の発展を目指すものであります。 |

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。